令和８年度（第２回）大磯町国民健康保険運営協議会

日時　令和８年８月 19 日(水)
午後７時00分から午後８時00分まで
場所　大磯町保健センター２階研修室

＜開会＞

＜会長あいさつ＞
（会長あいさつ省略）

＜議事＞
（事務局による資料確認）

【議　長】
それでは、まず始めに本日の出席委員の確認をします。本日の出席委員は、９名です。出席委員が過半数を超えておりますので、「大磯町国民健康保険運営協議会規則第３条第２項」の規定により、会議は成立しております。
なお、「大磯町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議会等の会議は原則公開となっており、当協議会についても公開の対象となります。傍聴の方がいらっしゃったら傍聴を許可しますので、事務局は傍聴人の確認をお願いします。

【事務局】
傍聴人は、１名です。

【議　長】
傍聴を許可しますので、傍聴人は着席してください。本日の議題は、２件となっています。会議を確実に進行するために、各議題の進行時間の目安をあらかじめ決めておきます。議題１を約20分、議題２を約15分、その他で約10分を予定しています。
それでは「議題１　令和７年度大磯町国民健康保険事業特別会計決算(案)について」の説明を、事務局からお願いします。

＜議題１　令和７年度大磯町国民健康保険事業特別会計決算（案）について＞
【事務局】
資料１を御覧ください。令和７年度大磯町国民健康保険事業特別会計決算（案）です。こちらは、９月議会定例会の議案となっているため、表紙に記載させていただいたとおり、会議終了後、回収をさせていただきます。恐れ入りますが、本日は持ち帰らず、机に置いてお帰り下さい。
では、歳入から決算の主な内容について説明します。
１ページを御覧ください。全体が、３色で色分けされています。緑色が大分類、黄色が中分類、何も塗られ

ていない部分が小分類とその内訳です。

続きまして、決算書の見方と用語の説明をさせていただきます。数字が横一列に並んでいますが、左から「当初予算額」、「補正予算額」、当初予算額と補正予算額を足し上げた最終的な予算となる「予算現額」と並んでおり、予算現額の横に記載されているのが、最終的な収入見込み額となる「調定額」です。調定額の横に記載されているのが、最終的に収入された「収入済額」です。収入済額の横に記載されているのが、調定額に対する未納額です。また、備考欄には各保険税の収納率と不納欠損の額・件数、主な歳入明細が記載されています。

続いて、用語の説明をさせていただきます。「当初予算額」とは、年度が始まる前に１年間の歳入歳出をまとめた予算をいいます。「補正予算」とは、年度の途中で様々な事由により、事業費を変更する必要が生じたときに当初予算額に変更を加える予算をいいます。「予算現額」とは、年度開始前に組まれる当初予算の額、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額になります。「調定額」とは、予定される収入金額を決定した額になります。「収入済額」とは、調定額のうち実際に収入された額になります。「収入未済額」とは、調定額のうち収入できなかった額になります。「不納欠損」とは、滞納していた保険税の内、本人の死亡・生活困窮などの事情により、収納することが出来ず、町として収納を諦めざるを得なかったために調定を抹消した金額のことです。

なお、01 の国民健康保険税にある「現年課税分」とは令和７年度の課税になり、「滞納繰越分」とは令和６年度以前の課税になります。

では、歳入の主な内容を説明させていただきます。大分類 01 の国民健康保険税です。大分類にあたる部分が保険税の合計額です。当初予算では、６億 4,839 万１千円でした。

保険税については、社会保険からの離脱や社会保険への加入等により、国民健康保険の加入者が増減することとなるため、その都度世帯ごとの所得の状況や人数を確認し、保険税額を再計算し、収入見込み額を積算したものになります。この調定額は、８億 6,975 万 5,894 円でした。

国民健康保険税については、現年度と滞納分に分かれています。そして、国民健康保険に加入している被保険者が、病気やケガなどで医療にかかった場合の医療費の支払いなどに充てられる「医療給付費分」、０歳から 74 歳までの被保険者が、75 歳以上が加入する後期高齢者の医療分を支えるための財源に充てられる「後期高齢者支援金分」、40 歳から 64 歳までの介護保険第２号被保険者となる年齢の方が負担する「介護納付金分」に細分化されています。これらの収入済額の合計額が７億 4,088 万 9,765 円、収入未済額が１億 2,231 万 6,794 円でした。不納欠損額は、654 万 9,335 円で件数は 74 件でした。

令和７年度に課税した金額である現年度分の収納率は令和６年度の 95.6%から 95.8%へ増加し、現年度中に収納がなく、翌年度持ち越された滞納繰越分の収納率も令和６年度の 17.1%から 22.3%へ増加しました。

なお、合計収納率は、85.2%で、令和６年度の 84.0%から 1.2 ポイントの増になりました。

２ページを御覧ください。大分類 03 の国庫支出金です。これは、国から交付されるものです。収入済額は、127 万１千円でした。補助金の内容は、子ども・子育て支援金制度の対応に伴うシステム改修に係る経費に対する補助になります。

続いて、大分類 06 の県支出金です。これは、神奈川県から交付されるものです。収入済額は、20 億 3,373 万 6,049 円でした。この内訳は、被保険者が医療機関等を受診したことにより発生する、町が負担する費用となる、療養の給付費や療養費等の保険給付費として交付される普通交付金が 19 億 6,248 万 5,049 円、町の取組みが評価されたことにより交付金が配分される保険者努力支援制度や特定健康診査の実施等に対する補助として交付される特別交付金が 7,125 万 1,000 円となります。

県支出金が令和６年度と比較すると約 5,111 万円減となっています。主な要因は、普通交付金の減になりま

す。普通交付金は、市町村が支払う保険給付費等に必要な費用を都道府県が全額交付するものです。そのため、被保険者数の減少に伴い保険給付費の支出が減ったことにより、歳入である普通交付金も減少したものです。

３ページを御覧ください。大分類09の繰入金です。これは、国民健康保険財政を運営するため、一般会計や国民健康保険財政調整基金から繰入れたものです。収入済額は、収入済額は２億5,230万3,000円でした。内訳は、保険基盤安定繰入金として、１億5,463万8,000円、職員給与費等繰入金として、４,154万5,000円、財政安定化支援事業繰入金として、1,100万1,000円、その他一般会計繰入金として、1,893万４千円、出産育児一時金繰入金として、500万円、産前産後保険税繰入金として、61万1,000円、財政調整基金繰入金として、2,057万4,000円となります。令和６年度と比較すると約6,413万円の減となっています。主な要因は、保険税が不足する見込みとなるために繰り入れる、財政調整基金の繰入金額が5,145万円少なかったことによります。

続いて、大分類10の繰越金です。これは、前年度の繰越金です。収入済額は、6,254万8,786円でした。令和6年度と比較すると、約4,157万円の増となっています。

４ページを御覧ください。大分類11の諸収入です。これは、保険税の延滞金、第三者納付金という交通事故など本来は保険給付の対象ではないものの国民健康保険を使った医療給付費について、後から精算したもの等です。収入済額は、627万2,193円でした。以上のことから、令和７年度の歳入総額は30億9,727万4,261円となります。

続いて６ページを御覧ください。ここからは、歳出になります。決算書の見方と用語の説明をさせていただきます。大中小分類の色分け及び当初予算から予算現額までは、歳入と同じです。予算現額の横に記載されているのが、実際に支払った額となる「支出済額」です。支出済額の横に記載されているのが、歳出予算現額のうち、結果として使用する必要がなくなった額となる「不用額」です。また、備考欄には、特記事項が記載されています。

では、歳出の主な内容を説明させていただきます。大分類01の総務費です。６～７ページを御覧ください。支出済額は、3,548万7,616円でした。これは、職員給与、各種消耗品、国民健康保険団体連合会への負担金、国民健康保険税納付書を発送するための経費、国民健康保険運営協議会の経費等となっています。

７ページを御覧ください。大分類02の保険給付費です。支出済額は、19億7,014万2,484円でした。令和６年度と比較すると、5,591万5,766円の減となっています。療養給付費は、保険者負担分として町が負担した額となっており、歳出予算の中で最も大きな規模といえます。具体的には、病院の窓口で被保険者が資格確認書を提示し、10割分の内、２割～３割を窓口負担することとなりますが、この残りの７～８割を町が負担することとなり、それが、この予算に該当します。

その次の療養費は、主治医の診断に基づく柔道整復や鍼灸・治療用補装具等の経費になります。続いて審査手数料は、各医療機関から提出された診療報酬明細書の審査費用になります。一番下にある高額療養費は、毎月の窓口負担が所得により設定された上限を超えた方への払い戻しです。この保険給付費の支出額が歳入で御説明した普通交付金として県から全額交付されます。

８ページを御覧ください。葬祭費や出産育児一時金等になります。

続いて、９ページを御覧ください。大分類 03 の国民健康保険事業費納付金です。支出済額は、８億 7,854万8,753円でした。内容は、被保険者の医療費に要した費用を支払うための医療給付費、後期高齢者医療保険給付費の約４割分を拠出するための後期高齢者支援金、40～64歳までの国民健康保険加入者の介護保険料を納付するための費用を町から県へ納付するものです。

10ページを御覧ください。大分類08の保健事業費です。支出済額は2,502万7,451円でした。主な内容は、

40～74 歳の国民健康保険被保険者を対象に実施している健診事業である特定健康診査とその健診受診者で生活習慣等の改善が必要となる方を対象に実施している特定保健指導です。特定健診の受診率については、中郡医師会大磯班会の皆様等、医療機関とより一層連携を密にした結果、令和５年度は38.1%、令和６年度は38.5%、令和７年度は速報値で37.4%と、県内の市町村の平均よりも高い受診率になっています。

続いて、大分類09の基金積立金です。これは国民健康保険財政調整基金への積み立てとなっています。支出済額は、総額4,312万1,651円でした。なお、令和７年度財政調整基金は2,057万4,000円取り崩し、4,312万1,651円積み立てを行い、年度末残高は5,027万1,522円になりました。

11ページを御覧ください。大分類11の諸支出金です。支出済額は、2,440万2,609円でした。これは、過年度の保険税の還付、一般会計への繰出金等が該当となります。

12ページを御覧ください。以上のことから、令和７年度の歳出総額は29億7,673万564円となります。

令和７年度の国民健康保険事業特別会計の歳入合計額は、30億9,727万4,261円であったのに対し、歳出の総合計は、29億7,673万564円であったことから差引額は、１億2,054万3,697円になります。なお、差引額については、令和８年度予算において、国民健康保険税等の余剰分の約１億1,000万円 を基金に積み立てる予定ですが、診療報酬の改定等に伴い、事業費納付金が当初予算よりも増額となるため、その分を基金で対応する予定としています。説明は以上になります。議長よろしくお願いします。

【議　長】

ただ今の事務局説明に対し、質問のある方は挙手お願いします。

【委　員】

不納欠損が、前年度よりも下がっていることについてと、収納率が令和６年度よりも上がっていることについて、どのような取り組みをしたのか教えてください。

【事務局】

不納欠損の内訳としましては、１点目は本人が死亡し相続財産がないものの件数が61件、金額が580万8,235円となります。２点目は生活保護受給相当の生活のものの件数が６件、金額が15万1,400円となります。３点目が所在不明のもので件数が７件、金額が58万9,700円となります。昨年度との比較になりますが、１点目の本人が死亡し相続財産がないものの件数との比較が、令和６年度71件に対し令和７年度61件と10件の減、２点目の生活保護受給相当のものとの比較が令和６年度７件に対し令和７年度６件と１件の減、３点目の所在不明のものが、令和６年度８件に対し令和７年度７件と１件の減となっています。合計で令和６年度86件に対し令和７年度74件で12件の減となっています。要因としては、税務課の収納係の徴収職員の増が一つの要因であると考えています。

収納率が上がっている理由については、現年度分が上がっている理由を説明させていただきます。令和７年度は、新たな取り組みとして電話で連絡がつかない方や郵便が戻ってきてしまう方について臨戸訪問を行いました。そこで接触ができた方については、納付のお願いをしました。接触ができなかった方については、居住実態や生活実態を職員で手分けして確認しました。その結果、収納率の向上にもつながったと考えています。説明は以上です。

【議　長】

他に、御意見はありませんか。意見が無いようでしたら、次の議題に入らせていただきます。では、「議題２保険給付費の現状について」の説明を事務局から、お願いします。

＜議題２　保険給付費の現状について＞

【事務局】

資料２を御覧ください。保険給付費等の現状について、御説明させていただきます。

１ページを御覧ください。「１　被保険者数等」について、御説明します。

(1)　被保険者数等の推移になります。

世帯数、被保険者数ともに年々減少しており、近年は世帯数に比べ、被保険者数が減少しています。

(2)　令和８年７月 31 日現在における年齢別被保険者数になります。

医療機関を受診する可能性が高い 65 歳以上の被保険者の割合が、45.03％と昨年度同月と比較して約１ポイント減少しています。

(3)　平均被保険者数等の推移になります。

平均被保険者数等とは、年度内の被保険者数の推移を考慮した人数になります。平均被保険者数等は、年々減少しており、令和６年度から令和７年度では 248 人の減となっています。

続きまして、２ページを御覧ください。「２　医療給付費等」について、御説明します。

(1)　診療別件数の推移について、御説明します。

令和７年度は、訪問看護を除き、令和５年度比、令和６年度比ともに減少しています。平均被保険者数が減少していることが影響していると思われます。なお、訪問看護については、統合失調症や指定難病、末期がんが主な傷病で、件数が増加傾向にあります。

(2)　診療別医療費総額の推移について、御説明します。

医療費総額は、年々減少しています。令和７年度は、訪問看護について、令和５年度比、令和６年度比ともに増加しています。件数の増加が金額に影響していると思われます。

３ページを御覧ください。(3)　食事差額療養費及び高額療養費等の推移について、御説明します。

食事差額療養費は、入院時の食事療養費に対して、所得区分が低い方へ給付するものです。件数、支給額については、令和５年度比、令和６年度比ともに減少しています。高額療養費についても、件数、支給額ともに年々減少しています。

４～５ページを御覧ください。「３　令和８年度実績」について、御説明します。令和８年３月～５月診療分の件数及び医療費総額は、記載のとおりです。これを基に町が負担する令和８年度保険給付費を推計しています。５ページでは、食事差額療養費と高額療養費等の推移の実績を記載しています。

続いて、６ページを御覧ください。「４　医療給付費の推計」について、御説明します。

(1)　令和８年度の医療費総額について、御説明します。

令和５年度、令和６年度、令和７年度の伸び率等から６月～翌２月診療分を推計し、令和８年度の医療費見込みを算出しています。令和８年度の推計医療費総額は、24 億 8,556 万９千円になります。

(2)　令和８年度の保険給付費について、御説明します。

令和５年度、令和６年度、令和７年度の医療費総額と保険給付費の割合の平均から保険給付費見込みを算出しています。令和８年度の推計保険給付費総額は、20 億 8,765 万４千円になります。

(3)　一人当たり給付費について、御説明します。

令和８年度の平均被保険者数を推計し、保険給付費を平均被保険者数で除して一人当たり給付費を算出しています。平均被保険者数は、令和７年度の伸び率を令和７年度末の被保険者数に乗じて算出しています。
一人当たり給付費は、37 万 677 円と推計しました。
(4)　一人当たり給付費の比較について、御説明します。
　推計の結果、令和８年度の一人当たり給付費は増加することが見込まれます。医療費が高額となる傾向がある 65 歳から 74 歳の被保険者数の加入割合が半数近くを占めていることや診療報酬の引き上げが行われていることから、増加すると見込んでいます。
　続いて、７ページを御覧ください。「５　事業費納付金」について、御説明します。ここで、資料の訂正をお願いします。７ページの上から３行目、「40 歳から 65 歳の介護保険第２号被保険者」の部分ですが、年齢を「40 歳から 64 歳」に修正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。
(2)　令和９年度の事業費納付金における神奈川県の見解について、御説明します。
　次の理由から、令和９年度国保事業費納付金の算定はこれまでになく厳しいものとなることが想定され、算定の結果、令和８年度国保事業費納付金の額を上回ることが想定されます。令和９年度国保事業費納付金の算定において、県全体としては１人当たりの給付費が増加している一方で、国からの公費の大幅な増額が見込めない状況です。また、令和 18 年度の保険税（料）水準の完全統一に向けて進んでいくこと、令和８年度から診療報酬の引き上げがおこなわれていること、さらに令和８年度から新設された子ども・子育て支援納付金分が令和 10 年度まで段階的に引き上げられる予定となっていることから、事業費納付金の増額が見込まれます。説明は以上になります。議長よろしくお願いします。

【議　長】
　ただ今の事務局説明に対し、質問のある方は挙手お願いします。

【議　長】
　それでは、御意見・御質問が無いようなので次の議題に入らせていただきます。では、「議題３　その他」になります。事務局からは、何かありますか。

＜議題３　その他＞
【事務局】
　本日机上配布させていただきました、２点の資料について、説明をさせていただきたいと思います。
　まず、１つ目の「かしこい医療の受け方」のパンフレットを御覧ください。こちらは、国民健康保険税の納付書を送付する際に同封して被保険者の皆様にお配りしているものになります。医療費の負担軽減についてお知らせする内容となっています。
　２つ目のパンフレットは令和８年度おおいそ健康カレンダーです。こちらは、スポーツ健康課で作成・配付しているもので、健診や予防接種などの情報をお知らせしているものです。
　保険年金係では主に 40 歳以上の被保険者を対象に窓口で配布を行い、病気の発症や進行を未然に防ぐための予防医療の啓発に努めています。その他についての説明は以上になります。議長よろしくお願いいたします。

【議　長】
　ただ今の事務局説明に対し、質問のある方は挙手お願いします。

【委　員】

先程のお話にもあったと思うのですが、特定健診の受診率が、神奈川県内低い中で大磯町は比較的良い方に値すると思うのですが、受診率が良い理由について考えられることはありますか。

【事務局】

保健師の方々のまめな電話勧奨の実施、町ぐるみの協力や中郡医師会の方々のお力もあって受診率が上がっていると思います。

【議　長】

他に御意見・御質問はありますか。

【委　員】

薬代は、やはり上がってきていますか。

【事務局】

お示しした資料の中でも調剤の金額が上がっているという点、高額な薬が開発されている点もあり、全体的な薬剤の値段も上がっているのかなという状況であります。

また、物価高騰などの影響や、被保険者の保険税収入が上がっていることからも推測できるように所得の増の影響も出ていることから、全体的に収入も支出も上がっているというような国の施策の背景もあるのかなというところも考えています。

【議　長】

他に質問はありますか。質問が無いようでしたら、本日の予定議題はこれで終了となりますが、全体を通して質問のある方はいらっしゃいませんか。質問が無いようでしたら、事務局から何かありますか。

【事務局】

次回第３回の、運営協議会についてのご連絡です。委員の皆様、日程調整用紙の提出をありがとうございました。開催日は11月25日（水）若しくは26日（木）で、決まり次第お知らせいたします。議題としては、保険税必要額の見込み、令和９年度の保険税率等の協議とあわせて、データヘルス計画の中間見直しについて、を予定しています。以上です。

【議　長】

それでは、本日の審議は、これで終了します。進行を事務局に返しますので、よろしくお願いします。

【事務局】

皆様、本日はどうもありがとうございました。本日の議事録については、事務局で取りまとめを行いますので、確認作業について、引き続き御協力をお願いします。これで、本日のすべての予定を終了します。どうもありがとうございました。

＜会議資料＞

・令和８年度第２回大磯町国民健康保険運営協議会次第、委員名簿

・資料１　令和７年度大磯町国民健康保険事業特別会計決算（案）について

・資料２　保険給付費の現状について